

第39回尼崎市動物愛護管理推進協議会議事要旨

1 日 時

令和6年5月29日（水） 14時00分～15時30分

2 場 所

兵庫県動物愛護センター 愛護館 多目的ホール

3 出席者

(1) 委員8名（敬称略）

植村興、會田道彦、安部壮剛、三田一三、瀬戸口敬幸、寺岡由江、濱屋裕美、林英代

(2) 事務局6名

安川保健局長、豊島保健部長、松田生活衛生課長、林所長、北山係長、谷技術員

4 議事概要

(1) 令和5年度動物愛護基金収支について

(2) 令和6年度動物愛護基金活用事業予算について

(3) 動物愛護バスラッピング広告に掲載する標語の募集・選考について

<意見等>

【令和5年度動物愛護基金収支について】

- 今まで多頭飼育現場対策費で防護服が買われたことがないように思う。先日センターを訪問した市長や議員が施設見学時に、施設内の感染症の蔓延防止のため防護服や長靴を着用していたが、この費目から購入した防護服を着用していたのか。（委員）
- 当時着用していた防護服や長靴の購入費用は、薬資材等購入費のところに含まれている。多頭飼育現場に入る際の防護服や長靴の購入費は多頭飼育現場対策費の方に計上している。（事務局）
- 収容犬のトリミングの金額が少しでも上がったからよかったです。行政に協力してくださる業者に対して、金額だけじゃなく、ホームページ等でこんなに綺麗になりましたっていう写真も載せてあげたらいいと思う。金額だけじゃない、気持ちの支援もあつたらおそらく他の業者も手を挙げると思う。（委員）

- ・尼崎市開業獣医師会が動物愛護センターから委託されて、センターの収容動物の不妊手術を実施している。昨年度は1年間で22頭に施術することができた。尼崎市開業獣医師会の動物病院は結構しっかりやっているので、目を向けていただけたら嬉しい。(委員)

【令和6年度動物愛護基金活用事業予算について】

- ・野良猫の不妊手術制度の趣旨が、野良猫を不妊手術して野良猫の個体数を減らしていくという目的で作られている制度なので、不妊手術をしなかった場合はその助成の対象外になる。(事務局)
- ・以前に野良猫を保護していて、手術をしてない人が一定数いると思うが、そういう人がこの制度ができる後に手術をした、その時に耳カットを入れたという場合でも助成金は出るのか。保護日にはとらわれないという解釈で良いか。(委員)
- ・既に保護している猫については保護してから一定期間経っているため、助成金の対象とならない。(事務局)
- ・譲渡会開催助成金については市外開催分でも受付けるという話だが、そのエリア、どの範囲までを許可するということを、ある程度具体的に決められた方がいいのかなと思う。また、譲渡会を開いたという証明として、譲渡会現場の写真なりを具体的にちゃんと提示した方がいいと思う。(委員)
- ・譲渡会開催助成金の対象エリアは市外の場合、兵庫県下と大阪府下を対象に考えている。(事務局)
- ・譲渡会の風景写真等、助成金申請の書類の添付は既に義務付けられている。既に尼崎市で譲渡会がたくさん開かれており、来場者も3匹目、4匹目が欲しいと同じ方が来場する場合が多い。多頭飼育は正直推奨される話ではないので、市外でも譲渡会を実施する必要がある。(委員)
- ・市の公金を使用する場合は市内でと言うように限定される場合が多いと思うが、それがあえて他市で譲渡会をするとなれば、その場合の費用対効果について、写真や領収書だけではなく、何人会場に来て、何匹展示されていて、里親が決まったのが何件で、というような効果的な資料を出すのが必然ではないかと思う。それと全般的に申し上げたいこととして、動物愛護基金を50万円、100万円と使用した場合はその会社や個人が決算報告を出すべきだと思う。譲渡会の賃貸料の領収書を出して終わりではなく、実際に公金を使うことになったら収支報告や決算書も出して大きなお金の流れを示すべきだと思う。(委員)
- ・公金を使うにあたって決算を提出報告しないといけないという話になると、例えば個

人で助成金を使う人も報告をしないといけなくなるのではないか。(委員)

・T N R や譲渡会等、市が助成している対象は、各事業に対してそのかかった経費を補助している事業補助であり、その事実がわかるような領収書や事実関係書類を求めて、それを確認した上で事業にかかった金額を出している。一方で委員が仰っているのは団体に対する運営補助で、団体が運営するにあたって必要な経費を市が助成する場合である。その場合、団体がどういう活動をし、その活動に対してどのような収支状況になっているのか、団体に対して公費として助成する必要があるのかないのか、そういうことを判断する際に、団体全体の会計報告、決算報告、そういったものが必要になってくる。T N R や譲渡会等に対する補助は個々の事業に対する補助であるため、それは事業を実施していただいたという事実をもって、その書類をもって補助をするという形になる。

(事務局)

・助成金の対象となる譲渡会のやり方、内容については事務局で検討した上で、どういうルール、内容にしていったらいいのかというのをもう一度この場で諮り、意見を聴いた上で決めていきたいと思っている。(事務局)

・譲渡会の助成金が大幅にアップということで、非常にこれ自体、いいことを前向きに進歩させていると思う。各譲渡会は主催者のいわゆるノウハウであるとか、それぞれの工夫、独自のやり方があるので、常識から見て大分踏み外しているなというようなことがあれば何らかの是正を考えるべきではあるが、一方である程度団体の自由に任せたほうがいいのではないかと思う。いわゆる活力を高めるためには、あまり厳しい規制をすると活動自体の活力がダウンしてしまうので、本来の目的から外れてしまうのかなと思う。(委員)

・譲渡会の助成限度が 3 万円から 6 万円にアップするということで、今まで会場で使いたいと思っても使えなかった場所が使えるようになる訳だから、そういう意味で非常に前向きな予算かなというふうに思う。(委員)

・震災下では保護された猫が飼い猫かどうかを確認するのに、マイクロチップが非常に重要な役割を果たしている。石川県では愛護センターの方からマイクロチップのリーダーを、他県の動物愛護団体に積極的に貸し出しているぐらいだ。(委員)

・震災は本当にいつ来るかわからない。なので、その辺りは優先順位を上げるではないが、常に意識を持ってマイクロチップのことを考えてほしいと思う。他の自治体とかでも、マイクロチップに対する助成金は結構始まっている。(委員)

・災害時にマイクロチップがあると、飼い主がいることが前提となり、いろいろ進められる。発災現場では所有権放棄が大問題になっている。(委員)

・ニュースの話だが、アメリカで犬が行方不明になり、鹿児島から北海道の倍ぐらいの距離を 6 ヶ月さまよい、結局シェルターに収容された。犬はそのまま処分される予定だ

ったが、最終的にマイクロチップが入っていたことが確認でき、結局飼い主の下に戻った。マイクロチップが助けになったという話を初めて聞いた。(委員)

・今、尼崎では基本同伴避難できるところがないと思う。指定避難所で同伴、つまり一緒に過ごせる避難所は無いと思う。他県の震災でも結局同行避難しても、基本的にもう車中泊でもアレルギーの人がいるからやめてくれ、もう家に帰れと言われたり、半壊した家に帰れ、という話もたくさんあって、亡くなられた方も多かった。関連して尼崎はどこに避難とか、そういうガイドライン的なものはどこかに載っていたりするのか。

(委員)

・指定避難場所の施設情報一覧というのが市のホームページに載っており、基本的にペットOKと表示している。例えばこの学校だと、完全屋外とかピロティーとか避難所毎にペットのスペースが全て決まっており、その一覧表がホームページに載っているので、またご覧いただけたらと思う。(事務局)

・TNRの助成金をまだまだ知らない人も多いので、エコバッグとかティッシュ以外の啓発物品を製作して頂けたらと思う。(委員)

・保護をこちらに丸投げする人が多いので、野良猫を手術して保護した時に助成金が出るようになれば、保護したあなたもやってみてはという感じで、団体さんだけにお願いするのではなく、個人個人がやっていくような形を持っていけたら、そういう流れを作っていくたいと思う。(委員)

・譲渡会のことだが、自分の知人が譲渡会で猫をもらつたらしいが、結局ペットショップで購入するぐらいの値段がかかったと聞いた。ワクチン代を払い、世話代を払い、エサ代を払い、さらに寄附金という形で10万円程度かかったらしい。譲渡会というのは一体どれぐらい費用がかかるものなのか、少し疑問に思った。(委員)

【動物愛護バスラッピング広告に掲載する標語の募集・選考について】

・ラッピングバスは尼崎市内で運行するので、標語の応募者は尼崎市民等、尼崎市に関わりがある人のみを対象にすれば良いのではないか。市外の方が提出した標語と、市内の方が提出した標語では、言葉の重みや説得力も違ってくると思う。TNRの状況も尼崎市と市外で異なるし、尼崎市内の社会問題を解決するという意味で、尼崎市に関わる人の声が反映できたら良いのではと思う。(委員)

・このラッピングバスを機に、猫に本当に困っている人が、TNRしたい、TNRせなあかんって、猫が嫌いな人から声や意見が挙がつくると最高だと思う。(委員)

・猫が嫌いな人、困っている人が意識できるような効果が望めればいい。(委員)

・標語の募集時は個人法人を問わず、自由に出してもらえたらいいと思う。(事務局)

- ・全国的にPRするために、標語の賞に市長賞をはじめ、いろんな名前の賞を付けるのはどうか。(委員)
- ・ラッピング自体に載せる標語はあんまり乱雑になりすぎるとイメージ、インパクトが薄れてしまったりすると思うので、載せられる分は限られてくると思う。(事務局)
- ・標語の決定過程自体が広くこのTNRを普及するような活動になればいいなと思う。(事務局)
 - ・標語を募集していることを広めていただければと思う。そしたら、こういったことが何なのかって考えること自体が啓発につながる。募集していることを知っていただくのはありがたい。(事務局)
 - ・ここでは猫の話ばかりしているが、適正飼育では犬も大事かなと思う。里親を見つけるのでも、飼育意識が高い人を探すのは本当に難しい。そもそも基金自体が人と動物が共生できるために使っていこうっていうことなので、尼崎市だったら動物と暮らすのもすごくいいよっていうようなことをみんなに知って欲しい。動物のことを簡単に人に丸投げをするような人を無くしていきたい。(委員)
 - ・動物の飼育方法にも地域差があり、尼崎とか神戸、大阪もそうだが、この辺りはほとんどが室内飼いをしているが、九州の奥や石川県は屋外飼育犬がほとんどメインで、室内で飼っている方が珍しい。地域によってペット飼育の感覚差がすごくあり、それをまとめるのは非常に大変だ。飼い主への啓蒙活動は大変なことだと思うが、みんなで力を合わせ、ちょっとずつでも動物に対する愛情を注いでいけたらいいと思う。(委員)
 - ・地域の方から話を聞いた時に、野良猫の不妊手術をどこに相談していいか、また助成金が出ることすらわからない人がたくさんいる。なかなか手術が進んでいない、そのままの状態の地区があるということをたくさん聞いているので、今回のバスラッピングで周知できたら進むと思う。(委員)

以 上